

社会福祉法人 竹生会におけるホームページ及びブログは「社会福祉法人 竹生会ホームページ運営規定」に基づき作成しております。

社会福祉法人 竹生会ホームページ運営規定

(目的)

第1条 情報発信と収集のための手段が多様化するなか、さらに広く簡便かつ迅速な情報を伝達することを目的として平成17年4月より『社会福祉法人竹生会ホームページ』を有効、適切に運営するため、本規定を定める。

(運営方針)

第2条 社会福祉法人竹生会ホームページにおいて提供する情報は、公益に資することを基本とし、社会福祉法第70条等が求める施設台帳記載内容を満たすものとする。そのため、社会福祉法人竹生会の事業等の情報を概括的に提供し、利用者・家族相互の活発な情報交換を図るとともに、情報の正確性、適格性、迅速性に留意し、またプライバシーの配慮に努めるものとする。

(掲載内容)

第3条 以下の内容を基本として、運営・管理体制を勘案しつつ、必要に応じて充実を図る。

(1) 法人情報

〔例・定款に定める目的及び事業、役員・評議員、収集状況等〕

(2) 法人の運営する事業の概要

〔例・利用状況、事業案内、重要事項説明書〕

(3) 法人の実施した調査・研究等の報告書の概要

〔例・調査結果の概要、当該資料の入手方法・価格等〕

(4) 法人の実施するイベント。セミナー等の周知案内

〔資格取得のための講習会等〕

(5) 法人の事業に対する苦情対応等

〔例・①事業に対する苦情対応規定 ②個人情報保護規定 ③情報公開規定及び各種申出様式の掲示〕

- (6) 福祉サービス利用者、市民を対象にする福祉サービスに関する情報
- (7) 福祉の掲示板(社会福祉をめぐる情報交換の場)

(運営・管理体制)

第4条

- (1) 運営・管理者責任は施設長とする。
- (2) 運営・管理に関するルール等は、必要に応じて施設運営会議にて協議を行う。また、必要に応じて職員会議等を通じて職員会議等を通じ、意見交換を行う。

(運営・管理に関する個別事項)

第5条

- (1) 情報の作成および更新
 - ①実施する事業の概要、セミナー等の通知、調査等の報告については、当該事業の担当部署にて、原稿を作成する。
担当者は、管理者の決済を経てホームページ上に転送する。
 - ②期限の切れた情報の削除は、担当者が行う。

(禁止行為)

第6条 本ホームページにおいて次の行為を禁止する。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 第三者の人権を侵害する行為
- (3) 第三者の知的財産を侵害する行為
- (4) 第三者に迷惑又は損害を与える行為
- (5) ウイルスなどで情報資源を破壊する行為
- (6) 情報資源への不法侵入を目的としたプログラムを作成及び配布する行為
- (7) その他社会福祉法人竹生会のネットワークの正常な運営を妨げる行為

付則

この規定は、平成17年4月1日から施行する。

※写真の掲示等については、ご入居者様、ご利用者様、またはご家族様の同意を得て行っております。

⇒[竹生会個人情報保護方針についてはこちらをご覧ください。](#)